商工会だより　８月臨時号

補助事業のおしらせ

今回の補助事業は内閣府によるエネルギー価格高騰対策に対する補助を受けて行うものです。津和野町ではこの補助事業を有効に活用し、生活を守り、事業を守り、雇用を守るべく町内経済三団体で協議を重ね、電気料金およびガス料金等の価格高騰を受けた事業者への支援策を策定しました。業種によってはすでに補助が出ている業種もあり、まだ補助を受けられていない業種にできるだけ補助が出るようにしています。特に、製造業や小売業は電気代・ガス代の価格高騰に苦しんでおり、最大で 1,000 万円を超える電気代の高騰に直面している事業者も出ている現状です。今回は国の趣旨に則り、エネルギー価格の高騰に対して補助を行う他、津和野町個別商業包括的支援事業に別枠で省エネルギーを目的とした設備等の更新に向けた取り組みに対しての補助事業を策定しています。
今回の補助事業を前向きに有効活用していただきますようお願いいたします。

津和野町中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援事業給付金

補助対象経費・条件	補助率及び補助額	補助対象期間（支払い月で計算）
【補助対象経費】 事業の実施に要する電気料金・ガス料金（家庭で使用分・未払い分除く） 【条件】 従業員が1名以上（アルバイト含む） ※親族や専従者・役員のみで経営している事業者、家計と事業の経費の区分ができていない事業者は対象外。	給付金の交付基本額は右の補助対象期間によって計算した上昇額に**15%を乗じた額**。増加額は**15 万円以上**とし、 下記の金額以上の場合は 1,000 万円以上は 1.3 500 万円～1,000 万円以上は 1.2 300 万円～500 万円以上は 1.1 を交付基本額に乗ずる。	【基準期間】 ①　令和4年7月分～令和5年6月分 【比較期間】 ②　令和3年7月分～令和4年6月分 または ③　令和2年7月分～令和3年6月分 予算に達した時点で終了

要領要綱・申請用紙は津和野町の HP、商工会の窓口、HP に掲示します。

受付開始は**8月28日（月）を予定**しています。

津和野町飲食・商業・サービス業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

補助対象経費	補助率及び補助限度額	補助対象期間
省エネルギー・省電力に資する設備更新費・機器導入費	補助対象経費の 2/3（税込み） ・補助上限→300,000 円	予算に達した時点で終了 令和 6 年 2 月 28 日までに完了

※申請を検討される方は要綱要領について説明いたしますので必ず商工会へ相談してください。すでに発注・購入したもの、中古品は対象になりません。飲食・商業・サービス業に該当しない業種の方は申請できません。要領要綱・申請用紙は津和野町の HP、商工会の窓口、HP に掲示します。

受付開始は**8月 14 日（月）を予定**しています。

にちはら鮎まつり花火大会の実施について

R5 実行委員会事務局は観光協会

8月15日(火)20 時より高津川河川敷にて、にちはら鮎まつり花火大会が行われます。当日は例年とは交通規制を変更し、大庭博文堂前～旭橋～JA 日原支店前を歩行者天国とし、タバラ理容店から春日神社区間は通行可能です。

つわの鯉恋来いまつりの実施について

R5 実行委員会事務局は商工会

9月24日(日)10 時～15 時の日程で津和野駅と役場津和野庁舎に新しくできた増築棟の広場を中心にイベントを開催します。今年度は、昨年あった蚤の市と芋煮と地酒の会は別日程となりましたが、好評いただいた人がたくさん周遊し、町が賑やかになるようさまざまなイベントを企画しています。

障害者の法定雇用率の引き上げについて

令和6年4月以降、以下の通り段階的に引き上げられることになりました。

	現行	R6.4	R8.7
民間企業	43.5 人	40.0 人	37.5 人

(それぞれ上記以上の人数雇用で障害者を1名以上雇用する必要あり)

除外率はそれぞれの業種で 10 ポイント引き下げられています。